

共同プレスリリースのため重複して届く場合がございます。あらかじめご了承ください。



2024年8月29日

アート引越センター株式会社  
ヤマトホールディングス株式会社

## アートグループによるヤマトホームコンビニエンス株式会社の完全子会社化のお知らせ

アート引越センター株式会社（本社：大阪府大阪市、代表取締役社長：寺田政登、以下「アート」）とヤマトホールディングス株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：長尾裕、以下「ヤマトHD」）は、2025年1月1日付で、ヤマトHDが保有するヤマトホームコンビニエンス株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：寺田秀樹、以下「YHC」）の全発行済普通株式の49%をアートが取得し、アートグループの完全子会社化することに合意しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 背景・目的

アートは、引越業界のリーディングカンパニーとして、引越を「サービス業」と捉え、お客さまの「あったらいいな」を形にした様々なサービスを展開し、お客さまから高い評価を受けています。また近年は、引越だけでなく、より良い暮らし方を提案する企業を目指し、事業領域を拡大しています。

YHCは、大型家財の配送サービス「らくらく家財宅急便」や、お客さまの「手軽で安心な生活空間の移動」を実現する単身者向け引越サービス「わたしの引越」などを提供しています。

アートとヤマトHDは、ヤマトHDが保有するYHCの発行済普通株式の51%を2022年1月17日付けでアートに譲渡することに合意しました。アートとYHCが培ってきた技術力と品質を融合させ、より利便性の高いサービスを提供するとともに、大型家財の配送サービスをアートグループの新たな事業の柱にすべく取り組んできました。

このたび、その取り組みの成果が着実に結実し、大型家財の配送事業と引越事業のシナジー効果が確認できたことを受け、アートグループ全体のさらなる成長を目指すために、YHCをアートグループの完全子会社化することを決定しました。

#### 2. 株式譲渡日

2025年1月1日（水）予定

#### 3. 今後の展開

YHCは、2025年1月1日付で社名を「アートセッティングデリバリー株式会社」に変更予定です。

共同プレスリリースのため重複して届く場合がございます。あらかじめご了承ください。

なお、ヤマト運輸株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：長尾裕）が提供する「らくらく家財宅急便」と「海外引越」は、引き続き、アートグループと連携してサービスを提供します。

アートグループとヤマトグループは、引き続き、双方の経営資源を生かしながら協業し、大型家財の配送事業の拡大と引越事業の高度化を図ります。より高品質で利便性の高いサービスの提供により、物流業界に新たな風を吹き込んでまいります。

#### 4. アート引越センター株式会社の取得株式数、取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式数	9,225 株（議決権の数：9,225 個）
取得株式総数	8,863 株（議決権の数：8,863 個）
取得後の所有株式数	18,088 株（議決権の数：18,088 個）

以上

#### 【お問い合わせ先】

アート引越センター株式会社 広報担当 TEL：06-6946-0143

ヤマトホールディングス株式会社 コーポレートコミュニケーション戦略担当 TEL：03-3541-4141

#### 【参考】

ヤマトホームコンビニエンス株式会社を対象とする株式譲渡契約の締結について（2021年8月2日）

[https://www.yamato-hd.co.jp/news/2021/newsrelease\\_20210802\\_3.html](https://www.yamato-hd.co.jp/news/2021/newsrelease_20210802_3.html)